

令和3年度 第2回岡山市障害者差別解消支援地域協議会 次第

令和3年11月18日(木)

10時00分～11時30分

(ほっとプラザ大供5階スポーツ室兼会議室)

1 開 会

- ・事務局あいさつ
- ・会長あいさつ

2 協 議 (別紙参照)

- 1) 合理的配慮の事例について
- 2) 障害者差別の相談対応事例について
- 3) その他
- 4) 次回会議について
 - ・次回の日程・内容

3 連絡事項

4 閉 会

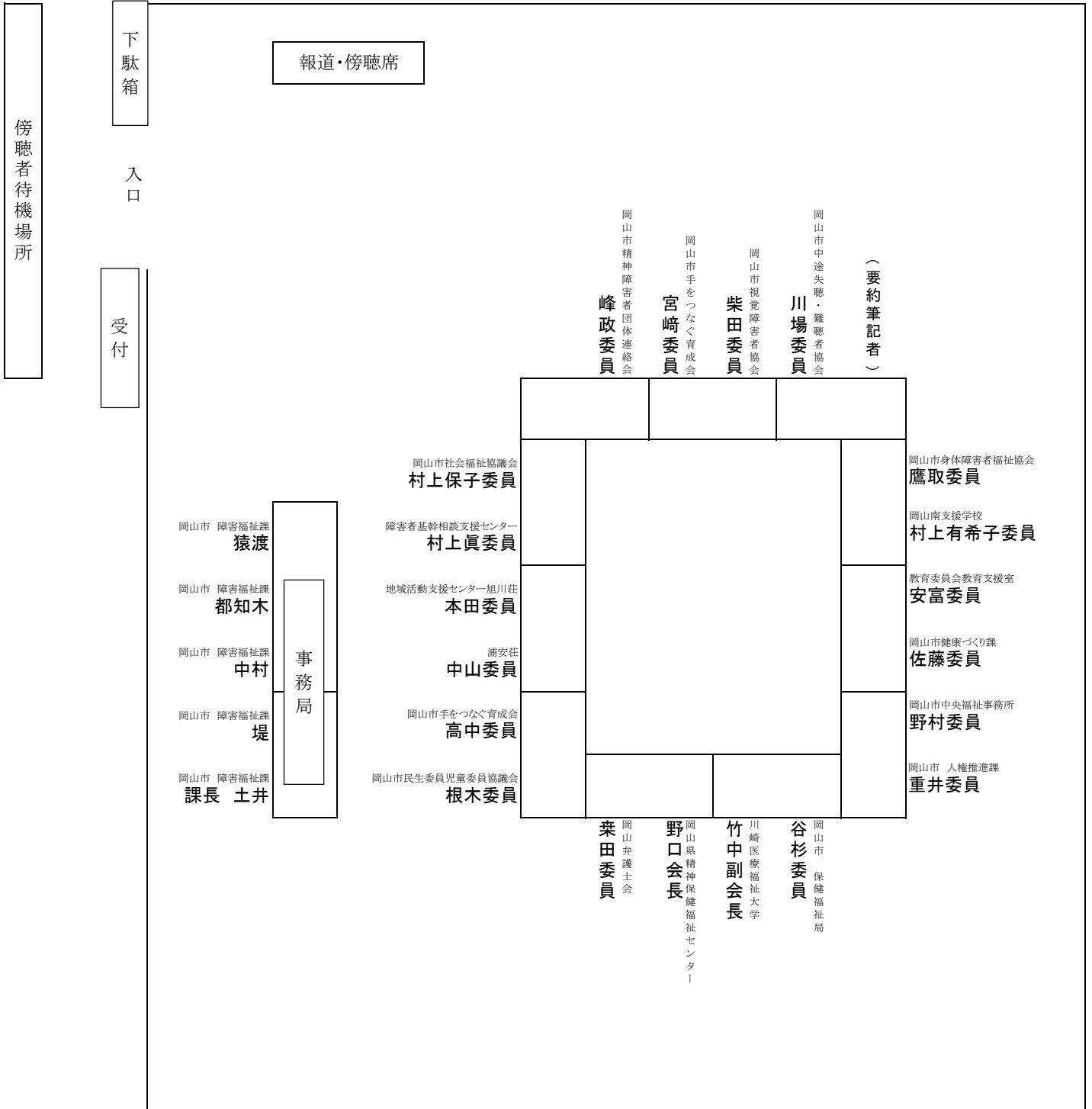
岡山市障害者差別解消支援地域協議会（受付票）

(R3.11.18)

分野	団体区分	所属区分	所属団体 役職名	氏名	出欠
行政	地方公共 団体	障害者施策主管部局	保健福祉局 障害・生活福祉部長	谷杉 典子	出
		人権主管部局	市民協働局人権推進課 課長補佐	重井 伸二	出
		福祉事務所	保健福祉局北区中央福祉事務所 係長	野村 亜矢子	出
		保健所・保健センター	保健福祉局保健所健康づくり課 係長	佐藤 佐江子	出
		教育委員会	教育委員会指導課 教育支援室長補佐	安富 直樹	出
		学校	岡山県立岡山南支援学校 教諭	村上 有希子	出
関係 機関 団体等	当事者	障害者団体・家族会	岡山市身体障害者福祉協会 会長	鷹取 清彦	欠
			岡山市視覚障害者協会 総務部長	柴田 富夫	出
			岡山市中途失聴・難聴者協会 会長	川場 充	出
			岡山市手をつなぐ育成会 副会長	宮崎 良子	出
			岡山市精神障害者団体連絡会 代表	峰政 雅臣	出
	福祉等	社会福祉協議会	岡山市社会福祉協議会 地域福祉課 課長補佐	村上 保子	出
		相談支援事業者	岡山市障害者基幹相談支援センター管理者 (岡山南障がい者相談支援センター)	村上 眞	出
			旭川児童院 地域活動支援センター旭川荘 副所長	本田 順子	出
		社会福祉施設	浦安荘 副施設長	中山 真	出
			岡山市手をつなぐ育成会 統括施設長	高中 美和	出
		民生・児童委員	岡山市民生委員児童委員協議会 理事	根木 一江	出
	医療・保健	医師	岡山県精神保健福祉センター 所長	野口 正行	出
	法曹等	弁護士	岡山弁護士会	栗田 睦	出
学識経験者		川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科教授	竹中 麻由美	出	
計			20名		

令和3年度 第2回岡山市障害者差別解消支援地域協議会 配席図

令和3年11月18日(木)10時00分～
 (ほっとプラザ大供5階軽スポーツ室兼会議室)



(協議事項)1) 合理的配慮をした事例について

- ①新幹線ホームに、転落防止用ホームの柵が設置されたこと（柴田委員）

- ②イベントでの要約筆記等の手配（栗田委員）

- ③精神通院医療受給者証の性別欄が無くなっています。精神科等を通院している方には、性的マイノリティに悩む方もおり、心の性と異なる性別を記入することが抵抗感や精神的苦痛を感じることもあり、とても良い配慮であると感じています。性の多様性についての理解や配慮を求める動きが広がっていることから、岡山市がこのような取り組みに至った経緯や他にもどのようなものに対応されているのかをご説明ください。（中山委員）

【ご意見】

- 合理的配慮で取り組んだ結果、すべての人が安心して利用できることになり良かった。（村上保委員）
- リモートを求められる最初の状況下で、必要な合理的配慮が変化していないかが気になっている。（栗田委員）

2) 障害者差別で相談対応した事例について

- ①各種サービスカウンターに人的対応をしてくださる方を配置していただきました。（柴田委員）

【ご意見】

- 配置してくださった方がもっと増えるといいと思います。配置されていることを相談者の方に PR が行き届いているといいと思います。（村上保委員）
- ②重度の障害がある家族より。市内生活介護事業所を利用されている。この度、事業所に近い場所への転居を考え、北区のマンションを探した。家族は、エレベーター内で他の住民に迷惑をかけないことを意図し、マンション 1 階の好条件の部屋が見つかり話を進めてきたが、急に不動産会社から連絡が入る。その際、「同じマンション住民から障害者がある世帯の入居に反対の声が挙がっており、部屋は貸せない」と言われた。また、「このまま入居を進めようとするなら弁護士を立てるとマンション住民は訴えている。不動産会社も大家も障害者が入居することに対して異論はないが、他の住民が出て行ってしまう可能性があるの」…と言われた。（村上真委員）

3) その他

①障害者が鉄道駅を利用する際の不便（無人駅が増えていること）について（柴田委員）

【ご意見】

○上記に加えタクシーもあまりおらず、バスも少なく、代替え手段が乏しいところもある。（栗田委員）

②障害の「がい」の文字表記について、もう少し掘り下げた話し合いをしてみたい。（川場委員）

③福祉事務所等の研修を行ってほしい。（宮崎委員）

④新型コロナウイルス感染拡大による病床逼迫下において、障害者など要支援者が安心して療養できる体制が必要であると考えます。

県内療養施設は、自立生活ができる人が受け入れ条件となっています。他県でも、ホテルでの療養を希望した聴覚障害者に対して、「意思疎通が難しい」と拒否していたことも報道もありました。このような場面での合理的配慮について考え、安心して医療、療養が受けられるようになればと思います。（中山委員）

会議録

会議の名称	岡山市障害者差別解消支援地域協議会（令和3年度第2回）
開催日時	令和3年11月18日（木）10時00分～11時35分
開催場所	ほっとプラザ大供 軽スポーツ室兼会議室 （北区大供二丁目）
出席者	委員19人（別紙のとおり）
会議内容	下記のとおり
会議資料	別添のとおり（次第、名簿、配席図、資料）
会議録の作成方法	要点記録

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）
<p>1. 開会</p> <p>保健福祉局障害・障害福祉課長 土井 利典 あいさつ 野口会長あいさつ</p> <p>2. 議事 （傍聴0人）</p> <p>1) 合理的配慮をした事例について</p> <p>①新幹線のホームに、転落防止用の柵が設置された。</p> <p>②イベントでの要約筆記等の手配</p> <p>③精神通院医療受給者証の性別欄が無くなっています。精神科等に通院している方には、性的マイノリティに悩む方もおり、心の性と異なる性別を記入することが抵抗感や精神的苦痛を感じることもあり、とても良い配慮であると感じています。性の多様性についての理解や配慮を求める動きが広がっていることから、岡山市がこのような取り組みに至った経緯や他にもどのようなものに対応されているかをご説明してほしい。</p> <p>（委員からのご意見）</p> <p>○利用者さんの更新申請時に、性別欄が無くなっていることに気づきました。性的マイノリティで悩まれている方も多く、そのような方々への配慮につながっていると感じました。不必要なものについて省略することにより、合理的配慮につながり、このような取り組みが知らず知らずのうちに広まっているように感じたので、この取り組みに至った経緯や、これ以外にもこのような取り組みがあれば教えていただきたい。このようなことが、合理的配慮を考えることにきっかけになればと思う。（中山委員）</p> <p>○令和2年3月に厚労省から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律施行規則の一部を改正するよう省令がでた。改正に至る経過の中に、精神通院</p>

医療において性同一性障害も対象となり、性別の項目の必要性が明確ではない中で、性別記載が求められている状況であった。申請者の方から「性同一性障害者に対する配慮が欠けているのではないか」というご意見を法務省にいただいたということなどから、岡山市でも令和2年7月から対応している。(健康づくり課課長)

- マイナンバーカードが、障害者手帳、身分証明書、健康保険証を兼ねるようになる聞いたのだが、岡山市としては、今、どの程度の議論が進んでいるのかお教えいただきたい。視覚障害者は、手触りでカードを使い分けているので、集約されるよりはそれぞれのカードがあるほうが使いやすい(今何の申請かなどを考えられ頭の整理になるため)。(柴田委員)
- 精神障害者の中には物の管理が苦手な方がいる。そのような方は施設に保険証や、障害者手帳を預けている方がいる。マイナンバーカードに全てが集約されるようになった場合、マイナンバーカードを預けることは難しいと思う。(峰政委員)
- 集約したい人は集約し、それぞれのカードを持ちたい方は持つようにできるのが、最もよい合理的配慮ではないか(野口会長)
- 要約筆記について、リモート会議での字幕を必要とした場合、会場に入った要約筆記者が、スクリーンに映したものをリモートで発信している。それ以外でも、音源さえあれば、基地局から回線を通して発信することは可能。(要約筆記者)
- 今は、アプリでも、音声を文字化してくれる精度の高いものもある。そういった情報も発信できればと思う。(竹中委員)

2) 障害者差別で相談対応した事例について

- ①各種サービスカウンターに人的対応をしてくださる方を配置していただいた。(栗田委員)
- ②重度障害者の家族から、障害者の通う介護事業所に近い場所への転居を考えていたが、紹介されて話を進めていた物件の住民が障害者の入居することを嫌がっているから、諦めるように不動産会社から連絡があった。不動産会社も、大家も障害者が入居することに異論はないが、入居者が出て行ってしまうことを考えると…。と言われた。(村上真委員)

(委員からのご意見)

- 視覚障害者にとって、人的案内をしてくれる職員がいると大変助かる。(柴田委員)
- 相談に来られる方は、やっとの思いで来られているので、そういった、支援があることをPRして少しでも、相談することのハードルが下がればいいと思いました。(村上保委員)

○住居（アパート、マンション）を借りることについて、今までも難しいという話もありましたが、今回はマンションの住民からの反対意見だった。ご家族の心情を考えると、非常に辛いと思う。現在、地域社会のつながりが希薄になっていて、アプローチがしにくいというのが現状。ご家族としても、ネガティブな意見があるとなかなか、そこに住むというのは難しく、結局他の物件を探して、そちらと契約になりました。結果としては、条件に適った場所が見つかったので、良かったのですが、我々としては、初めに希望された物件でご理解を頂けたらよかったですのにと思いました。（村上真委員）

○法的には、障害のある方が、マンションに入居してほしくないと阻止することはできないのですが、理解を求めることが難しいというのが現状で、課題はまだまだあると思います。（栗田委員）

○例えばこのような事例が、差別であるということを発信していく必要があると思います。子どもたちに、“これは差別なのだ、おかしいことなのだ”ということを根付かせる必要があると思う。（竹中委員）

3) その他

①障害者が駅を利用する際の不便（無人駅がふえていること）について

②障害の「がい」の字についてもう少し掘り下げて話し合いをしてみたい。

③新型コロナウイルス感染拡大による病床逼迫下において、障害者など要支援者が安心して療養できる体制が必要と考える。県内療養施設は、自立生活ができる人が受入れ条件となっている。他県でも、ホテルでの療養を希望した聴覚障害者に対して「意思疎通が難しい」と拒否したという報道があった。このような場面での合理的配慮について考え、安心して医療・療養が受けられるようになればいいと思う。

（委員からのご意見）

○県内の鉄道の駅が、165あり、その中で124が無人駅です。さらに最近では、タッチパネル式の自動券売機が増えてきている。視覚障害者にとっては非常に使いにくく、人に尋ねようとしても、駅員もおらず、乗客もいない常態。一人で移動する際に、非常に移動しにくいのが現状です。最近少しずつではありますが、券売機に受話器が設置されたものが見かけられるようになりました。JRでも券売機の使い方を教えてくれる講習会を開いてくれています。我々も、使えないから、外出できないのではなく、駅の方にもお願いをし、どんどん外へ出られるような体制を整えていけたらと思う。（柴田委員）

○無人駅になっているところで、ほかの交通手段を取ろうとしても、そういうところにはタクシーもいず、なかなか難しいところがあると思います。移動手段についてもいろいろと考えていかなければならないのだと思いました。（栗田委員）

○グループホームに入居している重度知的障害者の方が、コロナウイルスに感染しました。当時緊急事態宣言が岡山県でも出ており、入院が難しく、在宅での療養をするように言われました。グループホームに入居しているので、ほかの入居者への感染の危険性、近隣住民との関係など考えて、療養施設での療養を希望していましたが、療養施設での受け入れには、自立生活ができることが前提で、受け入れはできないといわれました。結局、施設内で療養することになったのですが、症状が悪化されているのを見れば、やはり障害のあるなしにかかわらず、安心して医療・療養が受けられる体制が必要だと思いました。(中山委員)

4) お知らせ、広報連絡

○ミライロ ID については、11月10日より携帯電話にアプリを取り込み、その中に障害者手帳を取り込んでいただくことにより市有施設で割引が受けられるという制度の利用を開始しました。手帳を提示していただいても、携帯電話からの提示でもどちらでも割引が受けられます。

○ハレカハーフについては、岡山市の交通政策課が10月より行っている制度です。詳しいお問い合わせは、交通政策課にお願いします。今まで通り半額の割引は変わりませんが、ハレカハーフであれば障害者手帳を見せなくてもタッチするだけで半額になります。ご存じでない方がいるようなら、ご紹介をお願いします。

○平成29年度に住宅セーフティネット法が改正になって要配慮者(障害者、低所得者、高齢者等)の入居を拒まない住宅を登録するという制度もあります。登録された住宅もあります。インターネット等でセーフティネット住宅を検索してもらうことも可能になっています。

5) その他

- ・委員の任期について、R4年6月30日までとなる。来年度になって次の委員の推薦をお願いしたい。
- ・次回協議会の開催について、コロナ感染状況を鑑み、委員改選後のR4年7月以降で実施予定とする。

閉会